

確 約 書

阪南市長 様

は、阪南市 に設置する

宅内排水設備（仮設トイレ）について、下記のとおり確約します。

記

- 一、 市の公共下水道施設等に支障となるものは、一切流しません。万が一、維持管理上支障となるものを流した場合は、責任をもって対応します。
- 一、 公共下水道を使用しなくなれば、公共下水道使用廃止届を提出し、排水設備撤去後は、阪南市立ち会いのもと、検査を行います。万が一、市の公共下水道施設等を破損した場合は、責任をもって対応します。

年 月 日

住所

氏名

印